

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

(期間: 2019年10月1日～2020年9月30日)

ハートエンジニアオフィス株式会社

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

派遣料金等の明示

派遣労働者数(令和1年10月1日時点の雇用者数)	5人
派遣先数	2社(4作業所)
マージン率	55.90%
派遣料金平均金額(1日8時間計算)	22,000円
派遣労働者賃金平均額(1日8時間計算)	9,700円

教育訓練に関する事項(主たる教育訓練)

訓練の内容	対象労働者	訓練方法賃金支給別	実施主体	訓練費負担
新規採用訓練	新規採用者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
CAD利用訓練	新規採用者・派遣中労働者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
中堅社員研修	3年目以降の無期雇用派遣者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
失敗しないビジネスマナー研修	無期雇用派遣労働者	OJT 有給	訓練機関	無償
1・2級土木施工管理技士取得の為に講習	無期雇用派遣労働者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
測量士講習	無期雇用派遣労働者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
RCCM講習	無期雇用派遣労働者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
ヒヤリ・ハット事例の報告	無期雇用派遣労働者	OJT 有給	派遣元事業主	無償

- 法第30条の4 第1項の規定に基づく労使協定を締結している
- 協定対象派遣労働者の範囲
→ 派遣に従事する全従業員に適用
- 労使協定の有効期間
→ 令和2年4月1日～令和4年3月31日